

令和5年第3回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（2023年9月6日）

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は当ホームページ掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。

大野誠一郎

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、道の駅について、2、空き地の雑草除去についてを質問いたします。

まず最初に、道の駅についてを質問いたします。

前回、6月議会の「説明不足の補足」の件についてを質問いたします。

前回の6月議会に萩原市長は、説明不足の補足ということでもって一般質問の最終日に冒頭、発言をいたしました。発言した内容につきましては、私が質問した道の駅を縮小して継続するという経緯を説明していただきたいというときに、その答弁については、道の駅整備の継続の方向性を決定した時期について、2月6日の庁議で決定をしたという内容で説明をしております。その説明について、補足の説明があったわけでございます。

「道の駅の整備の継続の方向性を決定した時期につきまして、本年2月の臨時庁議の承認をもって決定したと答弁をさせていただきましたが、臨時庁議におきましては、道の駅整備の方向性、考え方について審議をし、共通認識を図るとともに、その方向性に従って関係機関との調整を進めていく決定をしたということでございます」、言うなれば、最後に関係機関との調整を進めていく決定をしたということの説明がありましたが、その前の段階の道の駅整備の継続の方向性を決定した時期というものは2月6日の庁議であると、そういう決定をしたということと、調整を進めていく決定をしたと、二つ決定をしたということではございませんか。

あるいは、最初の答弁の方向性を決定したということは、いわゆる継続して進めていくという決定を2月6日に決定したということなんでしょうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

萩原勇市長

先ほども議員からお話があったとおりなんですけれども、令和5年の第2回定例会での道の駅の整備事業の方向性に関します答弁に関しまして補足をさせていただいたところでございますが、これにつきましては、令和5年2月の臨時庁議では道の駅の整備の方向性、考え方について審議をし、共通認識を図るとともに、その方向性に従って関係機関との調整を進めていく決定をしたということをお伝えしたかった。

ですが、この臨時庁議で最終的な決定がなされていたと取れる答弁をしておりましたので、改めて言葉が足りなかったと思ひまして補足をさせていただいたところでございます。

大野誠一郎

そういうことで、臨時庁議で決まったということは、関係機関との調整を進めていく決定をしたということなんですか。そういうことで、最終的に3月16日に担当者からこの種の調整の状況の説明を受け、了承し、最終決定をしたということの形のように思いますけれども、少なくとも道の駅の継続の方向性は、私は2月6日に庁議で決まったというふうに議事録から読むことに関してはうかがい知ることができると、そんなふうにあります。

もしそうでなければ、例えば3月16日に担当者からこの種の調整の状況の説明を受け、了承し、最終決定をしたということは、市長が了承し、最終決定をしたということだろうと思います、この文面では。でも、庁議は開かなくてよろしいんですか、その件については。

最終決定をするということについての庁議はしていないということであるならば、2月6日に庁議の決定をしていないということは、さらに庁議を開くべきだろうと私は思いますが、それはよろしいんですか。

萩原勇市長

2月の庁議でその方向性を決めて、内容が同じ内容でございましたので、その方向性についてそのまま進行してきたということで、庁議は開かないでその方向性のままということですので、庁議を開いてやることではなかったということでございます。

大野誠一郎

開かなかったということなわけでございますけれども、この道の駅の整備を縮小して継続していくということは大変重要な事案でございます。そういったことを庁議を開かないで市長自身が決定したということは、私は大変問題だろうと思います。

こういった補足説明をされない場合には、別に私は何とも思っていないんですけれども、そういうことをわざわざ説明したことについて、私は非常に違和感を感じるということでございます。

そして、その後、この補足の説明の後なんですけれども、「国土交通省常陸河川国道事務所と地域振興施設機能やスケジュールなどの確認を行うとともに、公表する資料に関し調整を行ってまいりました」。いつ国土交通省との調整はしたということで答弁を願います。

岡田総合政策部長

本年2月6日以降の国土交通省常陸河川国道事務所との協議につきましては、2月6日に、まず庁議の前に確認をしております。その後、電話で何回か資料の調整とかそういうものについて確認をさせていただいて、最終的に市長のほうに全協の資料のほうの確認をして、全協での説明に至ったということでございます。

大野誠一郎

2月6日に国土交通省とは調整をしたと。そしてまた、その庁議で決定した後、決定というか、調整を進めていく決定をした後、電話で調整をしたという答弁でございます。ただ、政策の意思決定がつかないというか、電話をしたという内容について記録がございませんので、我々はそういう決定の経緯をうかがい知ることはできません。

本来、私たち、かなり昔になりますけれども、情報公開制度をこれから条例をつくってやりますと全員協

議会で執行部から説明があったときに、いろんなメモやそういった記録についても必ず情報公開をするというふうな内容でございました。

いわゆる情報公開をする意味の一つには、政策の意思決定がはっきり分かる、それが一つの大事なことだろうと思います。そういった意味で、これからは分かるような内容について記録をお願いしたいと思います。

また、庁議の内容、あるいは関係機関との調整等の内容、そういったものについて、非常に不十分な記載、つまりはそれが、過程が分かる内容について記録をしていただきたいと、そんなふうに思います。

つづきまして、現在の龍ヶ崎市の認知度、交流人口についてどのように認識しているかをお伺いしたいと思います。

岡田明子総合政策部長

認知度や交流人口についてどのように把握し、認識をしているかというふうなご質問だったと思います。

本市の認知度につきましては、本市の移住ターゲットに当たります常磐線エリアの方を対象に、平成29年度、平成30年度、令和2年度の3回、認知度イメージ調査を実施し、把握をしております。現状の課題等を整理・把握するため、継続的に定量調査をしております。

また、交流人口につきましては、観光庁が策定した観光入込客統計に関する共通基準に基づき茨城県が実施しております観光入込客数のデータから読み取り、把握をしております。こちらを把握して、これで認知度と交流人口の把握に努めている、これで認識できるものというふうに考えております。

大野誠一郎

道の駅の目的は、認知度アップ、交流人口の増加でございます。認知度に関しては、平成29年、30年、令和2年に調査をしていたということですが、一体この件については認知度何%なんのでしょうか。そしてまた、道の駅の認知度アップ、それについては、どれほどアップすることを期待しておるのでしょうか。

また、交流人口についても、現在交流人口はどのくらいで、どのくらいの交流人口の増加を見込んでいるのかをお尋ねしたいと思います。

岡田総合政策部長

まず、市の認知度についてでございます。

3年調査しておりまして、平成29年度は78.1%、平成30年度が72.8%、令和2年度が72.2%。こちらは周辺都市に対する調査でありまして、対象エリアといたしましては茨城県の南部、千葉県の北部、東京都城北、茨城県北部、そして龍ヶ崎市と、サンプルを抽出しての調査となっております。

交流人口につきましては、道の駅はまだできておりませんので、湯ったり館の月別の入館数でありますとか八坂神社の祇園祭撞舞、商業まつり「いがっぺ市」の来場者数、現在のところ観光入込客数につきましては、それらを茨城県のほうへ報告しているということでございます。

3年度になりますけれども、湯ったり館の入館者数10万4,230人、こちらを報告しております。

イベントにつきましては、この間コロナでございましてイベントが中止になったため、数字は報告はしていないということでございます。

道の駅を整備することによりどのぐらいの認知度、交流人口を期待するかということでございますが、本市の認知度が現状よりどれぐらい向上し、また交流人口が増加するのかわかるということでありまして、具体的なイメージとしては、本市、4月28日にオープンいたしました常総市の道の駅常総、こちらを参考に申し上げます、コンセプト等が異なるため単純には比較できないものという事は分かっておりますけれども、年間来場者数を約80万人で見積もっていたものが、僅か2か月で50万人を超え、大変なにぎわいを見せているということでございます。

相当な運営努力が必要であるとは思いますが、本市におきましても自然豊かな牛久沼の水辺環境を活用した事業や周辺地域と連動したイベントの開催、民間活力を用いた魅力ある物販や飲食などの商業施設的な機能・施設の整備など、ほかにはない特徴的な道の駅とすることができれば、多くの方が市内に訪れ、本市の認知度向上、交流人口の増加につながるものと考えております。

いずれにいたしましても、道の駅整備の事業運営に際しては、認知度については来場者アンケート、交流人口については先ほど申し上げました茨城県が実施しております観光入込客数などの数値を長期的・継続的に把握するとともに、さらには市民満足度などにも着目しながら成果を検証していくことが肝要であると考えております。

大野誠一郎

認知度については80%近い認知度でありますけれども、この調査の内容はどんなものなのか調べないと分からないというふうに思います。

一つには、せんだって駅名改称について、認知度がどのように上がったのかという内容については、その件について調べたわけではなくて、何かのついでに調査をしたことであって、かつ、地域に偏りがあると。そういったことで、正確な認知度アップは分かりませんでした。そしてまた、今後、認知度アップについては調査をしないという内容のように私は記憶しております。駅名事業は直せないんだから、やっても意味がないというような答弁かと思えます。そういった意味で、この80%に近い認知度ということも、正直言いまして当てにならないというふうに思います。

道の駅の方向性につきましては、ちょっと一番片隅のほうに書いてあります。地域ブランドの調査、これが2014年、いわゆる9年前で、1,000自治体の中で龍ケ崎市は543番だと、そんなふうに通道の駅の方向性についての冊子の中には書いてあります。

今後、もし進める、あるいは進めなくても、いろんな意味で龍ケ崎市がどういう位置に立地しておるか、そういった意味で、認知度、交流人口をきちっと調査することが肝要かと私は思います。道の駅の事業を進める、進めないにしろ、そういったものは重要かと思えます。

続いて、年間利用者数80万人についてをお伺いいたします。

6月の議会の中では、国道の面前交通に掛率を掛けまして、あるいは近くの道の駅を勘案して、この道の駅の再検証の年間利用者数は80万人と出たものに対して、今回、縮小して継続するという事について同じ80万人だということが答弁されました。さらに、もっと詳しく分かるように答弁していただきたいと思えます。

岡田総合政策部長

年間利用者数80万人につきましては、ご案内のように面前道路の交通量や立地条件が類似する

ほかの道の駅の利用状況なども参考に、一般的な道の駅として整備した際のレジ通過者として推算をしたものでございます。

前回、6月定例会での答弁と重複するところではございますが、そのような中で、本年3月に提示した道の駅の方向性では、物販及び飲食施設の公設での整備は一旦白紙にするとともに、公設ではなく民間に委ねる形での整備の可能性を検討していく考えを提示させていただいております。

仮定の話とはなってしまいますが、民間において物販及び飲食施設が整備された場合は、一般的な道の駅が提供するサービス、利用者が期待するサービスが提供されることとなります。また、牛久沼の景観や水辺を活用した取組なども可能と考えておりますことから、本年3月にお示した縮小型の道の駅整備におきましては、特に年間利用者数の考え方を変えてはおりません。

一方、物販及び飲食施設がない道の駅となった場合、一般的な道の駅が提供するサービスが提供できなくなるため、これまで行ってきた道の駅の年間利用者数の推計値を下回るものと推測しております。

大野誠一郎

萩原市長にちょっとお尋ねいたします。

昨年12月の議会で、私は80万人来るわけないと、80万人利用者数が来場するわけがないと、こういった質問をしたところ、萩原市長は「マーケティング調査手法によって、この数字が算出されました」、言うなれば岡田部長が算出したような内容での数字でございますということでお話しされたわけでございますけれども、「今の段階で、そういった数字が出たわけでございます。これが30年後まで続くとは思っておりません」と。私は30年、80万人を維持できるのか、そういった形で、なおかつ再検証について、なぜその人数の件について検証はしないのかと、そういう質問であったわけでございます。

物販、飲食、これについて、できるかできないかで数字が違いますというふうなお話だったわけですが、萩原市長、いずれにしても80万人というマーケティング調査手法そのものが誤りではないんですか。答弁願います。

萩原勇市長

年間利用者数の80万人について、ご案内のように面前の道路の交通量、立地条件が類似するほかの道の駅の利用状況なども参考に、ハフモデルという公式で、一般的な道の駅として整備した際のレジ通過者としての推算をしたものでございまして、そういった統計的なものでございまして、ご理解いただければというふうに思います。

大野誠一郎

それがちょっと私は理解できないんです。統計的なものでありますということで済ませていいものかどうか。道の駅そのものについて、先ほど質問したように認知度アップ、交流人口増加、そういったことを掲げて多くのお金をつぎ込むわけです。

そしてまた、1年間の再検証もしたわけです。いつも言うように、その再検証は計算のやり直し、見直しだということっておりますけれども、そういう1年間の再検証をする期間があったにもかかわらず、そういう統計的なものですなんていうことを言うこと自体が私は理解できない。

恐らく、答弁を用意したものについてはもう終わりでしょうから、その後出ないと思いますから、年間利用

者数 80 万人については質問はしませんけれども、そういった利用者数がどのぐらい来るかということは十二分に検討してほしい。造ったはいいが閑古鳥が鳴くというようなありさまにならないためにも、ぜひとも検討してほしい。

次に、指定管理候補者についてお尋ねいたします。

道の駅を縮小して継続するということであるならば、第一前提に物販、飲食の施設をなくすということで縮小、継続するということだろうと思います。

確かに民間活力で物販、飲食を残す方向ではありますが、そういうことであるならば、縮小して継続するということにはまた疑問が残るかと思います。

いずれにしろ、この物販・飲食機能を残さないということになると、指定管理候補者について、道の駅管理施設の 2 万 8,000 平方メートルを指定管理しても、中核の部分がなければメリットがないというふうに私は考えますが、道の駅指定管理候補者について、市長はどのように考えるかをお尋ねしたいと思います。

岡田明子総合政策部長

市長にということですが、事務方のお話になりますので私のほうから答弁させていただきます。

本市道の駅における管理運営について、民間事業者の経験やノウハウ、ネットワークなどを活用した経営に期待をいたしまして、平成 30 年 9 月 27 日にファーマーズフォレスト・東急ハンズ共同企業体と指定管理に係る仮協定を結んでおります。

ファーマーズフォレスト・東急ハンズ共同企業体からは、指定管理者の応募に当たって、牛久沼を活用したアクティビティの拠点にするなどの提案をいただいております。

今般、物販及び飲食施設の公設での考えを白紙とした道の駅を整備するといった方向性に至ったという報告をした際には、指定管理候補者としての立場を継続・協力したい旨の考え方を伺っており、現状において本市と指定管理候補者との関係性は変わっていない状況であります。

また、当初計画では、施設の維持管理を含めても指定管理者に収益が生じるシミュレーションであったことから、指定管理料は発生しないこととしておりました。仮に物販及び飲食施設の管理運営が指定管理の業務からなくなった場合、指定管理者にはソフト事業等から得られる収入に限られてしまうことになるため、指定管理料の発生など当初計画の見直しが必要になることが想定されます。

大野誠一郎

私がなぜ市長にお尋ねしたかといいますのは、やはり前回の議会の中で、私の質問に対しまして、私の質問については、市民の意見を把握して、縮小し継続することにどうして至ったのかという質問でありました。

その中で、市長は「今後大規模事業が進む中で、市民アンケートや意見交換会でもありましたが、再算定した利用者数や売上げが見込めない。費用対効果が見合わない。採算性が低いといった地域振興施設の持続的な収益を危惧する声が多かった。また、建設費用等の削減など、総合的に判断をして、物販、飲食を行う地域振興施設を公設で整備する考えは白紙とさせていただいた」、物販と飲食の施設は造らないことになったと。ただし、民間活力の設置の可能性について検討していくという、相反するその二つの内容が答弁で語られているわけです。

そんなわけで、この相反する、物販・飲食施設を造らないということで白紙にさせてもらったといったことと、可能性についても検討をしていく。言うなれば、先ほどの利用者数 80 万人の件につきましても、その可能性が非常にあるというふうに思わざるを得ない。でなければ、80 万人という数字は全く出ないわけです。そういうわけで、その相反する答弁について、この指定管理候補者というものはどうなっていくものか、それを聞きたくて市長に答弁を願ったわけでございます。

市長はファーマーズフォレストにじきじきに、宇都宮にお訪ねしに行ったわけでございます。そういった中で、市長は何を考えているか、どのようにして行って、そしてまた、今岡田部長が言うように向こうが、向こうがというのはファーマーズフォレストが、そういう物販・飲食がなくても水上スポーツ、あるいはアクティブ的な機能が残っているから、そういった管理をして指定管理料を支払っていきたいというふうな、岡田部長のそういう話があったわけですが、その点については初めてお聞きするわけですが、市長は一体どのように考えて臨んでいったのかをお伺いしたいと思います。

萩原勇市長

これまでファーマーズフォレストとは仮協定ということで結んでいたということでしたので、飲食・物販の部分がなくなりますよということをファーマーズフォレストの社長のほうに報告をさせていただいて、メリットについて、これではちょっとファーマーズフォレスト側にメリットがないのではないのでしょうかということをお話をさせていただきに上がりました。

そういったところ、ファーマーズフォレスト側としては、物販・飲食がなくてもいろんなスポーツの部分、いろんなところでアドバイス等ができるかもしれないと、そういった熱い思いをいただいて、そういったお話をさせていただいたところで、現在に至るということになっております。

大野誠一郎

4月26日に萩原市長は宇都宮に行ったわけでございます。そういったふうに、利益があるのかどうかということは実際尋ねてはいるわけでございますけれども、どう考えてもそれほど利益がなく、やるわけがないような気がするわけなんです。

今初めて、そういった指定管理料をお支払いするというのを初めて聞いたわけなんです、そのことについてはいつ決まりましたか。

岡田明子総合政策部長

前回のファーマーズフォレストとの話合いの中では、こちらの状況をお伝えして、相手方の思いを聞いたところであって、指定管理料をお支払いするというような話はしておりません。仮協定ですので、あくまで。今後、市の方針によって指定管理を継続するのか、それとも継続しないのかということはこれからのお話ですので、そこは、そういう指定管理料をお支払いするというような話はしておりません。

大野誠一郎

指定管理料をお支払いするという内容については全然なかった、それはそれで分かります。ファーマーズフォレストに対してではなくて、市役所の内部で指定管理料をお支払いするというのがいつ決まったのかというのをお尋ねしているんです。

今までは、指定管理料を払わずに納付料をむしろもらうと、そういった中でいたわけなんですけど、そういった意味では180度以上の変換ではないかと思います。そういう意味で、いつ決まったのですかということを知っているんです。

岡田明子総合政策部長

指定管理料をお支払いするという決めたということではなくて、可能性として、指定管理候補者との関係性の継続、仮協定の効力についてもこれから検討していかなければならないのではないかと考えています。

大野誠一郎

今お話のある仮協定の中では、損害が発生した場合に損害賠償するというふうな取決めがございまして。言うなれば解約した場合の話なんですけど、仮協定がそのまま維持できなく解約した場合には、市に対する損害賠償はないんですが、ファーマーズフォレストに対する損害賠償は請求することができると思っておりますけれども、その辺についての損害はあるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

岡田明子総合政策部長

仮協定書を大野議員もご覧いただいていると思うんですが、本協定に至らなかった場合ということでは、双方、相手方に対し損害賠償は求めない。あとは、相手方が、ファーマーズフォレストがその地位を辞退した場合には、その地位の辞退によって甲に、甲というのは市ですね、市に損害が生じた場合には、ファーマーズフォレストはその損害を賠償しなければならないというような規定ではございます。

いずれにいたしましても、市の方針が決まって、ファーマーズフォレストに指定管理を辞退してもらうとか契約を破棄するとか、そういった場合にはまた弁護士の方とも相談して決めていくと、そういうことになると思います。

大野誠一郎

次に移ります。

「立ち止まる」についてということなんですけれども、「立ち止まる」というものは、前回の議会で、安全・安心が確保され、治水対策が終了するときに「立ち止まる」をまた進めるというようなふうに理解しておりますけれども、実際、これまでの間に萩原市長は、県に対する要望書をなさいました。それは、昨日危機管理監のほうからも説明もありましたけれども、第1番目には、牛久沼を含む谷田川下流全域における堤防のかさ上げ、それから、二つ目には避難や救助活動を円滑にするための二千間土手の道路拡幅、3番目が6号国道沿いの牛久沼沿岸における老朽化した護岸の整備、こういったものを三つ上げました。

今年の年度末までには検証委員会の結果が出るわけでしょうけれども、恐らく結果が出ても、こういう要望活動の中で記されているものにつきましては尊重しなければいけないというか、堤防も低い場合はかさ上げするのはある意味当然だと思います。

そういった中で、堤防のかさ上げの終了時、あるいは二千間土手の道路拡幅、あるいは三つ目の護岸の整備の終了、それを、治水対策の終了というのはどの時点で考えたらいいものかをお尋ねした

と思います。萩原市長、お願いします。

萩原勇市長

令和5年第2回定例会の中で、道の駅の整備につきましては一度立ち止まり、まずは牛久沼の治水、安全性の確保、市民の生命・財産を守ることを最優先に取り組んでいくという考えをお伝えしたところでございます。今回、越水被害を受けて、県の対応を踏まえた上で、本市として道の駅の整備を含めた牛久沼の活用について、検討する時間が必要であると判断したためでございます。

現在、県において牛久沼越水の原因究明を行う検討委員会が設置され、検証が進められております。年内には今後の対応策を含めた検証結果が公表されることとなっております。

また、議員の皆様におかれましても、全員協議会の議題に上げていただき、活発な意見交換がなされたと同っております。

いつまで立ち止まるか、現時点でお答えはできませんが、県の検証結果、さらには議員の皆様の意見交換の状況などをお伺いしながら、それらを十分に踏まえた上で、できるだけ早く考えをお示していきたいというふうに思っております。

大野誠一郎

市長、無理な答弁を願っているものとは私は思っておりません。現実に検証結果を、仮にどういう検証結果が出たにしても、具体的な治水対策は、市長が要望したもの以外は私はないと思います。恐らく、三つ目の護岸の整備はこれまでどおり市のほうでやりなさいということも分かりません。

やはり治水対策の終了時、これをどのように考えるかということになれば、計画水位が足らなかつたと。そういったかさ上げ。それと、2番目の二千間土手の道路拡幅、それまで待つのは私は大変だろうと思います。龍ヶ崎側が180メートルでしたか、それから取手が900メートルぐらい、約1,100メートルぐらいの二千間土手があるわけですから、それをなおかつ市や取手が対応するというのは大変な時間を要するものだと思います。

ましてや、この1番目の堤防のかさ上げ、それもどのようにやるかどうかは、これはまた県の工法というか、そのやり方をどのようにするかは分かりませんが、少なくとも萩原市長が治水対策の終了というものをどの時点で終了と考えるのかは、そういった道の駅を仮に進めるのに、また10年、20年先にやるなんていうことは考えられないし、そこまで立ち止まるということで考えているか、私分かりませんが、こういった1番目の牛久沼を含む谷田川下流全域における堤防のかさ上げの終了がある意味妥当なのかなというふうに思うわけで、その考え方をお聞きしたいというふうに思っているわけです。答弁お願いできますか。

やはり、市長が要望書を出したものですから、治水対策の終了をどの時点で、この三つの終わる時点までに要望がかなわなければ、そして終了しなければならないとか、そういったものがお答えできると思いますが、よろしく願いいたします。

萩原勇市長

どのタイミングでということだと思うんですが、先ほどもお答えしたとおり、県がこれから出す検証結果が出ると、タイムスケジュール、こういうふうに直していきますよだとかこういうことをやりますよ、こういうことはやりませんよだとかいろんなことが出てくると思いますので、それを見て判断をさせていただきたいと思っております。

大野誠一郎

何回も言うように、県の検証結果については、治水対策は萩原市長が言う要望事項を超えるものは私はないと思っております。検証結果の治水対策ですよ。それと、そんなわけで、どこまで終了するのか、萩原市長が要望している内容のどこまでが治水対策の終了ということを考えるのは、私は妥当ではないかと思って考えております。なぜならば、それ以上の県の治水対策は出ないと思いますから。

決めつけるのもなんなんです、これだけでも、要望事項だってもしやるとしたら大変ですね。1、いわゆるかさ上げと2番目の二千間土手の拡幅、それから護岸の改修、本当に大変なことだろうと思います。したがって、大分年数はかかるように思うし、これまで計画してから再検証までの10年間、それと同じぐらいの年数はかかるやもしれません。どこを終了の時点と考えるに当たって、そう思うと思います。

続きまして、「立ち止まる」ではなくて、やはり白紙撤回を私は望みます。

今、話があったような、何年立ち止まるか分からない、もうやはり白紙撤回をするべきだろうと思います。一番最初に再検証、再検証しても、検証の中身は検証ではなくて見直し、そういったものに1年かける。それまでには、いわゆる計画から検証するまでにはかなりの、10年の日を費やし、社会情勢は全然違って物価が高騰、その建設費すらかなり高騰していて、大型事業を考慮しても、これからのなすべき政策を考えるに当たっても、やる価値がない、そんなふうと思います。

白紙撤回をすることについて、萩原市長、どのように考えますでしょうか、答弁願えますか。

萩原勇市長

先ほど来申し上げたとおりでございます、県の検証結果、さらには議員の皆様との意見交換からのご意見、提案、それらを十分に踏まえた上で、できるだけ早く考え方をお示ししてまいりたいと思っております。いましばらくお待ちいただけるようお願いを申し上げます。

大野誠一郎

できるだけ早く考えをまとめたいということでございます。期待していきたくと思います。

続きまして、空き地の雑草除去についてお尋ねしたいと思います。

龍ヶ崎市内の各所で空き地の雑草除去についての問題が持ち上がっております。議員の皆さん方もそういった苦情、それから相談等について、いろいろあるかと思っております。

現時点において、龍ヶ崎の空き地の雑草に関する指導、あるいは市からの命令書の発送件数はどういったふうに把握しているかをお尋ねいたします。

落合勝弘都市整備部長

はじめに、空き地に繁茂した雑草等について、市民から苦情や相談が寄せられた際の対応についてでございます。

本市では、住民生活のよりよい生活環境をつくることを目的として、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例を制定し、空き地の所有者または管理者の責務等を定めて運用をしているところでございます。

空き地の雑草苦情があった際の初動対応といたしまして、職員が現地確認を行い、繁茂している雑

草等の高さや隣地への越境の有無、種子や綿毛等の周辺への飛散が生じていないかなどを確認いたします。

次に、当該空き地が管理不全の状態にあることを確認した場合は、所有者等に対して空き地の適正管理を行うように指導する通知文書を送付しております。通知文書は、自身での除草や本市除草委託制度の利用を紹介する内容に加え、空き地の現況を取めた写真を添付して送付しております。

さらに、送付後も改善が見られない場合には、再度通知文書を送付しております。

また、例年 11 月頃になりますが、龍ヶ崎消防署と連携をした対応といたしまして、消防署から対象所有者等に対して、当該空き地での火災予防上必要な措置を講じるよう指導するための指導文書を発送しております。

なお、当該文書は、市に苦情等が寄せられた空き地のうち改善が見られない空き地を対象に送付しているものでございます。それでもなお改善が見られない空き地につきましては、2月頃に本市により条例に基づき所有者等に対して除草等除去命令書を発出し、定められた期限内に雑草等の除去を行うよう命じております。

次に、過去3年における市で受けました苦情等の件数、それから消防署からの指導書の発出件数、市からの命令書発出の件数についてでございます。

過去3年間の苦情等の件数でございますが、令和2年度が90件、令和3年度が96件、令和4年度が107件でございました。

また、消防署からの指導件数は、令和2年度が98件、令和3年度が94件、令和4年度が77件でございます。

最後に、市からの命令件数は、令和2年度が57件、令和3年度が62件、令和4年度が43件でございます。

大野誠一郎

現状については分かりました。しかしながら、条例に基づいて命令の発送をした後の改善された状況をちょっとお願いしたいと思います。

落合勝弘都市整備部長

令和4年度に発出した改善命令件数43件のうち、改善がされたものが11件でございます。残り32件については改善はされていない状況でございます。

大野誠一郎

命令の発送後の対応についてお伺いしたいと思います。

落合勝弘都市整備部長

改善がなされなかった案件の対応につきましては、次年度への継続案件といたしまして、改めて対象地所有者等に対し指導文書の発送、それから消防署からの指導文書の発送を行い、それでも改善に至らなかった所有者に対しましては、雑草等除去命令書の発送を繰り返し行い、粘り強く土地の適正管理を促しているところでございます。

大野誠一郎

改善されなかった場合には次年度に繰り越して、さらに粘り強く指導、命令をしているというふうなことでございます。言うなれば、繰り返しそういった指導、命令をしていると、そういうことだろうと思います。

何年間そういった指導、命令をしているという案件について分かりますか。一応、担当者には2年間続けている、3年間続けているという、そういうものを出してくださいというふうなお話をしたわけなんですけど、もし分からなければそれは結構ですけれども、よろしいですか。

落合勝弘都市整備部長

令和4年度に発出いたしました改善命令43件のうち改善されなかった件数が32件ございますが、その32件中、令和3年度から継続している案件につきましては25件でございます。

大野誠一郎

今の答弁ですと、市からの命令書を発送して改善されなかった分が32件、そしてまた、32件のうち27件が繰り返し繰り返し指導、命令をしているということでございます。

昨年の7月11日には、龍ヶ崎市長萩原 勇殿に宛てた自治会長の空き地への雑草問題解決のお願いということでもって、萩原市長にお願いが届いております。一つの趣旨としては、平台1の5の18の土地の雑草の処分を所有者に通知し、所有者が従わない場合に市が処分することを検討していただきたくお願いいたしますという内容でございます。これについては、市長はどのような対処をしておるのかをお尋ねいたします。

萩原勇市長

市長への手紙の話かと思うんですが、それに対しては全部読ませていただいて、それに対して担当課と協議をさせていただいて、その回答文も見て出させてさせていただいております。

〔「どのような処理をしているか」と呼ぶ者あり〕

その処理というか、手紙を頂いてその回答を、ちゃんとどういうふうにするかも含めて手紙で回答をさせていただいております。

大野誠一郎

どのようにやるかを通知したということなわけですが、そういう答弁なんですけど、市長がどんなふうに関心しているかとかちょっと分からないんですが、今お話したやつは、恐らく手紙ではなくて市長にじかに持参をして、こういった形でA4の五、六枚ぐらい、登記事項証明書も加えたものが行っていると思います。

それで、担当者というか担当課から話を聞いた限りにおいては、所有者が分からなくて困っているというふうな内容でした。ただ、市役所で言うならば納税とか、いわゆる滞納整理をしている納税とかを相談すれば、1週間あれば所有者は分かると思います。それが1年1か月たって何の回答もないということはどうかなというふうに思って、その命令発送後の対応が非常に悪い。言うなれば、継続して指導、命令を発送するだけという方法だけですね。

市長、全国各地ではこの条例、龍ヶ崎市の条例に代執行を加えているわけなんです。代執行につい

での市長の考え方をお願いしたいと思います。

落合勝弘都市整備部長

空き地の管理につきましては、個人の財産管理に関することですので、土地所有者が対応するのが原則であるということ言うまでもありません。

また、空き地に特化した法令につきましては特にございませんので、各自治体の実情により空き地の雑草除去に限定した条例が多く制定されておりますが、代執行を規定し、実施している自治体はまだまだ少数であるというふうに認識をしております。

本市におきましても、現行の条例におきましては、代執行に関する規定は設けてはございません。空き地に繁茂した雑草等の除去を含めた空き地の適正管理につきましては、あくまでも所有者等にその責任がありますので、市といたしましては、まず現況を確認した上で、必要に応じて所有者等に管理不全な状態を改善するよう助言、指導を行ってまいりたいと考えております。

また、代執行の条例化につきましては、先行自治体の状況であったり本市における雑草駆除の内容や件数、またその効果などを考慮して、今後、調査研究をしてまいりたいと考えております。

萩原勇市長

先ほど部長からの答弁があったと思いますが、空き地につきましては個人の財産管理に関することですので、土地所有者が対応するのが原則でございます。

その原則を踏まえ、代執行の条例化への課題といたしましては、代執行を実施することで、最終的には自治体に対応してくれるという住民のモラルハザードの懸念、また、自主的に雑草除去を実施した所有者等との不公平感などが考えられます。

また、代執行の実施につきましては、判断基準や手続の流れ、費用回収に至る事務など、代執行の実施を円滑に進めるガイドラインの整備が必要になると考えます。

現在、空き地の不良な状態で、特に生活環境の悪化と考えられるのは、隣地への草の越境などによる景観の悪化、また枯れ草、火災の心配、そのほか道路上の雑草等が歩行者、また車両の視界を妨げ、交通上の支障となることを推測しますが、これらの課題、状況を勘案した上で、代執行の条例化、この必要性も含めて調査研究させていただければと思います。

大野誠一郎

先ほどご案内した空き地への雑草問題解決のお願いというのが、市長には恐らく届いていると思います。担当課ではなくて、市長に直接提出してあると。環境課かな。いずれにしろ、市長に対しての名前で、龍ヶ崎市長萩原 勇殿ということでもってお願いをしているわけです。

結局、どうですか。どうですかというか、先ほどお話があったように、27件も未解決というか、何年度も遡って指導、命令をしている。どうして市長は解決をしてくれないのかという、非常に市長に対して、市役所に対してすごく不信感があるわけです。

これから調査研究するといっても、もう何年もたっているわけです。それを市長、どうですか。早速着手しなければならぬ問題なんでしょう。答弁願います。

萩原勇市長

いろいろな問題があると思います。私もいろいろな問題は聞いておりますが、やはり公平性だとかそういったことを考えながら、いろいろな必要性も含めて調査研究をさせていただきたいと思います。。

油原信義議長

以上で大野誠一郎議員の質問を終わります。

----- 以上 -----